

第3期真鶴町
まち・ひと・しごと創生総合戦略
人口ビジョン

2025年3月

 真鶴町

第1編 第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第 1 章 計画の策定にあたって

1 第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

(1) 策定の背景

人口急減・超高齢化という国全体が直面する課題に対して、国は「まち・ひと・しごと創生法」のもと、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示し、地方自治体がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう取り組みを推進してきました。

真鶴町も人口減少・少子高齢化に伴う諸問題の解決のため2015年度から2期にわたって「真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの基本目標に沿って様々な事業を推進してきました。

このたび、国が今までの総合戦略を大幅に見直し、デジタルを活用した地方創生を軸に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことを踏まえ、真鶴町でも第1期、第2期にて実施した取り組み結果を活かしつつ、デジタルの力を一層活用した「第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

第3期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく市町村版の総合戦略であり、国・県の総合戦略を勘案しつつ、町の中・長期的な人口の将来展望を示す「真鶴町人口ビジョン」をもとに、町の今後4ヶ年の目標、基本的な考え方や施策を提示するものです。

(2) 総合計画との関係

第3期総合戦略は、町の最上位計画である総合計画を補完する個別計画・指針であり、両計画で目指す方向性や取り組むべき事業の整合性を図った上で、策定することとします。

第3期総合戦略では、総合計画を基盤に、人口減少に歯止めをかけ、真鶴町らしさを活かした自律的で持続的な社会の創生に資する施策を構築し、設定しています。

(3) 長期的な目標人口と総合戦略で目安とする想定人口

長期的な目標人口は、人口ビジョンの将来展望で示す2065年の2,895人を基準に、その過程である2045年の想定人口4,287人の確保を目標として、施策展開を図ります。

(4) 計画期間

総合戦略の計画期間は、総合計画と期間を揃え、2025年度から2028年度までの4年間とします。2029年度以降については、その後の施策の進捗状況や国の動向を踏まえ、適宜見直していくこととします。

2 第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

(1) 第2期総合戦略の検証結果

第1期、第2期を通し、計画に基づいて産業、福祉、教育等の各種施策や事業を展開してきました。

「基本目標1」は「雇用創出人数20人」でした。これに対し、基本目標自体は達成できたものの、「新規就農件数」、「サテライトオフィス¹認定件数」等の「基本的方向における目標」はすべて未達成となる見込みです。既存産業の活性化や新しい仕事の創出のため、磯焼けや水温上昇等の海の環境変化対策、新商品の更なる販路開拓や宣伝、農地に適する平地の少なさや新規就農者開拓、サテライトオフィス誘致のための受入れ環境整備といった新たに具体化された課題について、対応していく必要があります。

「基本目標2」は「観光消費額（県入込調査基準）16億円」でした。これに対し、基本目標は達成見込みであるものの、コロナ禍による事業の一時休止の影響もあり、「基本的方向における目標」である「くらしかる真鶴利用の移住者数」は未達成となる見込みです。移住の意向があっても物件が無いという声も多く、空き家対策の必要性がより一層明らかになりました。観光については「幸せをつくる真鶴時間²」のコンセプトのもと、集客促進活動が一定の成果を上げており、更なる観光客誘致を推進していきます。

「基本目標3」は「出生数100人」でした。これに対し、基本目標は未達成となる見込みで、出生数の減少は引き続き大きな課題となっています。誰一人取り残さないきめ細かな子育て支援や真鶴らしい教育の推進を続けつつ、より若い世代に寄り添う施策を進めていく必要があります。

「基本目標4」は「町民満足度調査（住みやすいと感じる人の割合）80%」でした。これに対し、基本目標を達成することはできず、「基本的方向における目標」は「ボランティア活動累計件数」、「広域で連携して取り組む追加事業」以外は未達成となる見込みです。民間との連携などにも積極的に取り組み、時代に合った、安全安心で暮らしやすいまちづくりを目指していく必要があります。

1 サテライトオフィス：企業の本社・本拠地から離れた場所に設置され、通信環境などの必要最低限の機能を保持した小規模なオフィスのこと。

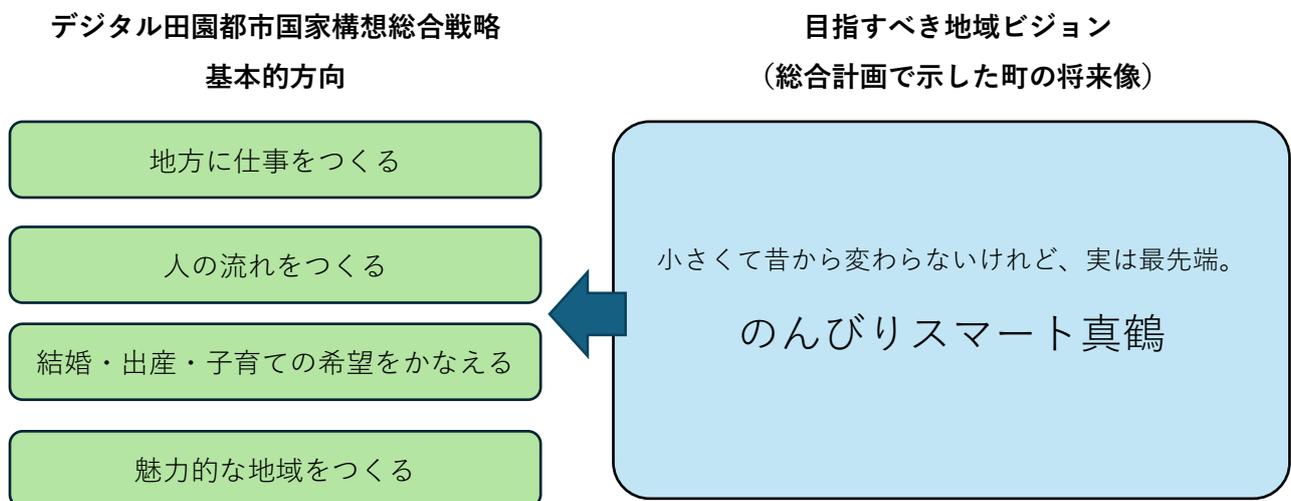
2 幸せをつくる真鶴時間：真鶴町の「自然の恵み」「人々の営み」「催し」、この三つの要素が真鶴町独自の「真鶴ライフ」であり、都会では真似できない幸せをつくる真鶴時間を生み出しているという理念。「幸せをつくる真鶴時間」には、住む人、訪れる人、すべての人に真鶴時間を享受してもらいたいという思いが込められている。

第 2 章 目指すべき地域ビジョン

地方創生を進めていく上で、地域が目指すべき理想像（地域ビジョン）を明確にすることが重要となるため、「第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、真鶴町が目指すべき地域ビジョンを掲げることとします。

最上位計画である総合計画では、目指すべき町の将来像として最先端の手法や技術を導入した「小さくて昔から変わらないけれど、実は最先端。のんびりスマート真鶴」を掲げています。

これは国が示す、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、という基本的方向にもつながるものであることから、これを真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略における目指すべき地域ビジョンとし、産業・観光・まちづくり・教育・子育て・防災等、様々な施策を推進していきます。



第 3 章 基本的な考え方

1 第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

第2期までの真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を基本的に維持しつつ、国が示すデジタル田園都市国家構想においても重要視されるデジタルの力を取り入れながら、第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略を展開します。

■目的

人口減少・少子高齢化に伴う諸問題の解決

■基本的な考え方1【国の総合戦略上の視点を踏まえた新たな施策の追加】

国が従来の総合戦略を抜本的に改訂し策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で示されたデジタルの力を活用した地域の社会課題解決・魅力向上という取組方針を踏まえ、第3期総合戦略の取組みを推進します。

■基本的な考え方2【多様な連携・協働による地域活性化】

地方創生が点の取組みから面の取組みに広がり、地域に根差した発展の核となるためには、多様な主体が積極的に地域活動に参画することが重要であり、官と官、官と民、民と民等あらゆる形での連携・協働による地域活性化を目指します。

■基本的な考え方3【「のんびりスマート真鶴」実現に向けた後押し】

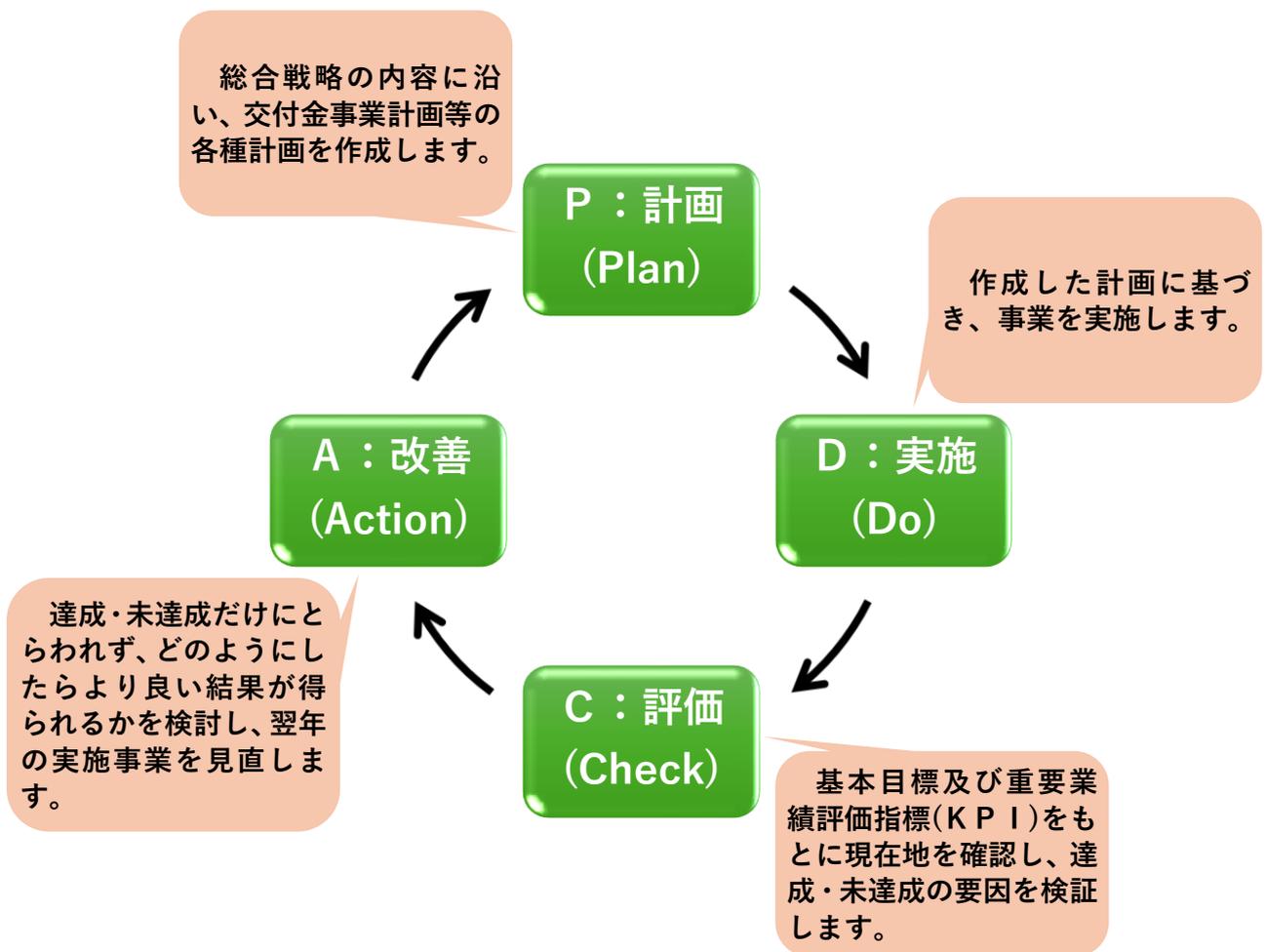
町の最上位計画である総合計画が目指す町の将来像である「小さくて昔から変わらないけれど、実は最先端。のんびりスマート真鶴」の実現に向け、総合戦略においても町の個性を大切にしながらデジタルの力も積極的に活用するような取組みを推進していきます。

2 施策効果の検証（PDCA）

真鶴町総合戦略においては、基本目標及び施策ごとに、次のとおりそれぞれ目標を設けるとともに、目標設定期間経過後に効果検証を行い、戦略の見直しを行うP（Plan：計画）D（Do：実施）C（Check：評価）A（Action：改善）サイクルを重視して、その実効性を担保します。

事項	目標の設定内容	設定期間	効果検証時期	効果検証方法
基本目標	成果に着目した数値目標（アウトカム）	4年	計画期間終了後	事務事業評価等の内部評価を行った後、有識者等による外部評価を経て、必要に応じ、戦略・施策の見直しを行う
施策	重要業績評価指標（KPI）	4年	毎年	

図 PDCAサイクルによる施策効果の検証イメージ



第4章 総合戦略の体系と施策の展開

1 総合戦略の体系

第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における取組方針等を踏まえ、4つの基本目標を定めます。

それぞれの基本目標については、「施策の基本的方向」と「具体的な施策」への展開を示します。具体的な事業は、総合戦略の内容に沿った交付金事業計画等の各種計画に基づいて展開していきます。

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策
基本目標1 仕事をつくり、安心して働くことができるようにする	(1) 既存産業の活性化	①農業・水産業・石材業の振興 ②ブランディングの推進 ③商工業・観光業の振興
	(2) 新しい仕事の創出	①起業・創業の支援 ②新規事業立ち上げの支援 ③多様な働き方の推進
基本目標2 新しい人の流れをつくる	(1) 新たな人の流れの創出	①移住・定住の促進 ②交流人口・関係人口 ³ の創出 ③空き地・空き家活用の推進
	(2) 真鶴の魅力向上	①観光資源の活用及び宣伝 ②真鶴らしい芸術・文化の保護・振興 ③自然環境の保全・活用
基本目標3 子ども・若者・子育て世代の希望をかなえる	(1) 若い世代への支援	①子ども・若者・子育て支援の推進 ②多様な居場所づくりの推進 ③青少年の健全育成の推進
	(2) 真鶴らしい教育の推進	①魅力ある学校教育の推進 ②自然や文化と親しむ教育の推進
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(1) 時代に合った地域づくり	①地域交通の充実 ②地域生活サービスの充実 ③消防防災体制の強化 ④デジタルを活かしたまちづくりの推進
	(2) 連携による地域づくり	①広域による連携 ②自治会や企業等との連携 ③多世代交流の推進

3 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

2 施策の展開

基本目標 1

仕事をつくり、安心して働くことができるようにする

数値目標：雇用創出人数 25 人
(2025 年度～2028 年度の 4 年間の合計)

若者が流出し、生産年齢人口が減少傾向にある本町にとって、既存産業の活性化を図ることや、新しい仕事を創出していくことは、人口減少を抑制するためにも必要不可欠な取り組みと言えます。

第 1 期、第 2 期総合戦略期間では、本小松石のブランディングや岩ガキ養殖の支援といった既存産業の振興や新商品開発、サテライトオフィス誘致や創業支援、シェアリングエコノミー⁴の推進といった新しい働き方の開拓に取り組んできました。

第 3 期総合戦略期間では、引き続き既存産業への支援を行いつつ、より真鶴町に合った働く場、働き方の開拓や、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず誰もが働きやすい町を推進し、地域経済の活性化を促進していきます。

(1) 既存産業の活性化

①農業・水産業・石材業の振興

漁港整備等の水産業への支援や本小松石を使用した新商品開発、新規就農支援、農産物の需要拡大など、既存産業を活性化させる取り組みを進めます。

②ブランディングの推進

産業間の連携による各種イベントの開催や特産品のブランド化・高付加価値化などを進めます。

③商工業・観光業の振興

事業承継支援や空き店舗の活用などを進めるほか、地域企業の取り組み等の積極的な情報発信を始めとした支援により、商工業・観光業の振興を図ります。

4 シェアリングエコノミー：インターネットを介して使っていないモノ・場所・技能などを貸し借りするサービスのこと。自動車を個人や会社で共有するカーシェアリング（特定の自動車を共同使用する仕組み）をはじめ、個人と個人での貸し借りを仲介する様々なサービスが登場している。

(2) 新しい仕事の創出

①起業・創業の支援

創業支援セミナー、相談受付などを通じて、近年、移住者や若者世代の中で高まる起業・創業への機運を後押しするなど、本町での起業・創業を支援します。

②新規事業立ち上げの支援

既存事業者による新たな事業展開、事業拡大を促進・支援します。

③多様な働き方の推進

時代や環境に合う、時間や場所にとらわれず誰もが働きやすい町を推進します。

■具体的施策とKPI（重要業績評価指標）

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標(KPI)
(1) 既存産業の活性化	①農業・水産業・石材業の振興 ②ブランディングの推進 ③商工業・観光業の振興	・新規就農件数1件（毎年） ・漁業協同組合正会員数の維持（2028年度） ・石材売上額5.2億円（毎年）
(2) 新しい仕事の創出	①起業・創業の支援 ②新規事業立ち上げの支援 ③多様な働き方の推進	・創業等の相談件数10件（毎年） ・商工業新規創業件数5件（毎年）

基本目標2

新しい人の流れをつくる

数値目標：観光消費額（県入込調査基準）30億円
（2028年度）

本町は、日本有数の観光地である箱根や熱海と近接しており、首都圏からも90分程度という恵まれた立地を生かし、観光、移住双方の魅力を宣伝するなど、人々が継続的に訪れる流れをつくるための創意工夫が求められています。

第1期、第2期総合戦略期間で構築してきたお試し移住等による若者移住の流れ、真鶴らしい風景やライフスタイルを活かした観光客誘致、関係人口創出による将来の本町への人の流れへの種まきを継続しつつ、第3期総合戦略期間では空き地・空き家対策などにも注力し、より暮らしやすい、過ごしやすい町として魅力向上を図ることで、観光等による交流人口が継続して町に関わる関係人口となり、移住者・定住者となる理想図の実現に向けて、本町への人の流れの創出をより一層目指していきます。

（1）新たな人の流れの創出

①移住・定住の促進

試住体験による移住者の増加や、デジタルを活用したまちづくりの推進による暮らしやすさの向上を通じた定住促進のほか、観光を入口として移住への関心に繋げる取り組み等を実施し、移住・定住を促進します。

②交流人口・関係人口の創出

「真鶴ライフ観光デザイン アクションプラン」に基づいた観光施策や時代に合わせた観光施策を実施するほか、SNSなど様々な情報媒体を用いた宣伝や、未病、二地域居住、企業研修・スタディツアーなど真鶴への新しい入口を開拓し、交流人口・関係人口の創出を進めます。

③空き地・空き家活用の推進

空き家バンクの登録件数の増加や、住居以外の形での空き地・空き家の有効活用を促進し、移住者や関係人口の創出の後押しをします。

さらに、空き家の活用に向け、生前の財産処分、遺品整理、相続手続き支援など、人生の節目に寄り添った相談体制を強化していきます。

(2) 真鶴の魅力向上

①観光資源の活用及び宣伝

食や景観、各観光施設等、観光資源になり得る資源の整備や活用、メディア戦略への注力もしながら宣伝を行い、真鶴の観光の魅力を一層向上させていきます。

②真鶴らしい芸術・文化の保護・振興

長く続いてきた特色ある文化遺産や伝統文化、それらが息づく場で生まれるアート活動等も真鶴の魅力であり、これらの真鶴らしい芸術・文化の保護・振興を推進していきます。

③自然環境の保全・活用

お林や海をはじめとする真鶴の豊かな自然を守りつつ、地域の大きな魅力として活用を図っていきます。

■具体的施策とKPI（重要業績評価指標）

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標(KPI)
(1) 新たな人の流れの 創出	①移住・定住の促進 ②交流人口・関係人口の創出 ③空き地・空き家活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会増減数50人増加 (2025年度～2028年度) (くらしかる真鶴利用の移住者数 24人(2025年度～2028年度)) ・「真鶴ライフ観光デザイン アク シヨンプラン」で定める「具体的 なアクション」 8件(2025年度～2028年度) ・空き家バンクの登録物件数 5件(毎年)
(2) 真鶴の魅力向上	①観光資源の活用及び宣伝 ②真鶴らしい芸術・文化の 保護・振興 ③自然環境の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客数の増加率 5%(県入込調査基準)(毎年) ・不法投棄物0kg(2028年度)

基本目標3

子ども・若者・子育て世代の希望をかなえる

数値目標：若い世代の町への愛着度 70%
(2028年度)

本町は、高校・大学などの高等教育機関が町内にないため、10代後半から20代前半の若者が町外で生活し、就職時期になっても町内に戻ってこないケースが多く、郷土愛を育む教育や、安心して産み育てることができる子育て支援を充実させていくことが重要です。

第1期、第2期総合戦略期間では、町の自然や文化、デジタル技術を活用した魅力ある教育の実施、子ども・子育て支援事業計画に基づいた一時保育事業や子育て相談事業等、子育て世代に対する様々な事業を行ってきました。

この流れを止めることなく、また更に広げていくことも視野に、多様な価値観や社会性を育み、真鶴半島全体が学びの場となるような「半島まるごと学校」を目指して複合型小中一貫教育校の整備、地場産業等との連携と小中一貫教育による人材育成から地域おこしに繋げるなど、若い世代、子育て世代のニーズに合った多様な取り組みや支援を行っていくことが必要です。

(1) 若い世代への支援

①子ども・若者・子育て支援の推進

保育サービスや妊婦の健診、不妊・不育治療費助成、児童福祉施設の管理運営など、子ども・子育て支援事業を推進し、子育てしやすい町を目指します。

②多様な居場所づくりの推進

若い世代が町内で交流し、地域が活性化するような様々な活動を行いやすくなる土壌を構築し、若い世代の多様な居場所づくりを推進します。

③青少年の健全育成の推進

おもしろ体験隊や小中学生グローバル人材育成、地域力を活かした体験活動などの取り組みを通じて、青少年の健全育成を推進します。

(2) 真鶴らしい教育の推進

①魅力ある学校教育の推進

真鶴町が着実に進めてきた幼（保）小中一貫教育について、複合型小中一貫教育校の建設に向けて、より一層推進していきます。

また、幼（保）小中の連携のもと、真鶴らしさを大切にした「生きる力を育成する教育」や「一人一人に寄り添う教育」を基盤に、外国語（英語）教育やICT⁵教育に力を入れるほか、インクルーシブ教育⁶やふるさと教育⁷などを進め、これからの真鶴を担う人づくりを進めます。

②自然や文化と親しむ教育の推進

真鶴の豊かな自然や文化を活かし、海の学校や町民文化祭などを通じて、自然や文化と親しむ教育を進めます。

■具体的施策とKPI（重要業績評価指標）

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標(KPI)
(1) 若い世代への支援	①子ども・若者・子育て支援の推進 ②多様な居場所づくりの推進 ③青少年の健全育成の推進	・待機児童数0人（毎年） ・居場所づくりの実現1件（毎年） ・子ども・若者提案企画の実施件数1件（毎年）
(2) 真鶴らしい教育の推進	①魅力ある学校教育の推進 ②自然や文化と親しむ教育の推進	・幼小中連携教育の保護者等評価値3.5点以上（2028年度） ・体験学習の参加児童生徒数500人（毎年）

5 ICT：「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

6 インクルーシブ教育：障がいのある子もいない子どもともに学び、ともに育つことができるように教育や援助をしていくこと。

7 ふるさと教育：真鶴町では、子どもたちが郷土の自然や人間、文化、産業等と触れ合う機会を充実させ、そこで得た感動体験等を重視することによって、ふるさとの良さの発見、郷土愛の醸成や、ふるさとに生きる意欲の喚起を目指すことを目的に実施している。

基本目標4

時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標：町民満足度調査（住みやすいと感じる人の割合）
70%（2028年度）

超高齢化社会の到来、デジタル技術の発展と変わりゆく社会の中で、地域はどのように対応していくべきか、どうすれば安全で安心な暮らしを守れるかを町民と行政が共に考え、まちづくりを進めていくことが求められます。

第1期、第2期総合戦略期間で取り組んだ有償ボランティア活動団体まなづる協力隊「まなサポ」⁸による買い物支援、ゴミ出し支援等の生活支援サービスの提供や、自治会や企業等との連携、県や他市町村との広域連携による地域創生を継続・発展させていくことが必要です。

（1）時代に合った地域づくり

①地域交通の充実

コミュニティ・バスのパターンダイヤ⁹化や増便による利便性向上、真鶴駅前ロータリーの安全性向上を図るなど、公共交通の充実を図ります。

また、デマンド交通¹⁰やカー・シェア、サイクル・シェアの導入など、様々な手法で地域交通の充実を図り、複数の交通手段を利便性高く併用できるよう、移動手段のサービス化（Ma a S¹¹）の導入・デジタル技術の活用も図ります。

②地域生活サービスの充実

有償ボランティア活動団体まなづる協力隊「まなサポ」の充実や、各種健診・検診、感染症対策、健康づくり、高齢者福祉や障がい者福祉の取り組みなどを進め、地域生活サービスの充実を図ります。

8 まなづる協力隊「まなサポ」：平成29年6月から始まった、有償ボランティア活動団体のこと。高齢、病気などの方の生活を支援するサービスや、子育て家庭の支援を行うサービスを展開している。

9 パターンダイヤ：列車やバスなどの公共交通機関が、一定間隔で周期的に運行されるダイヤグラムのこと。

10 デマンド交通：利用者の予約に応じる形で、運行経路や運行スケジュールをそれに合わせて運行する、予約があった時のみ運行する地域公共交通のこと。

11 Ma a S：「Mobility as a Service」の略で、地域住人や旅行者一人一人のニーズに合わせ、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

③消防防災体制の強化

消防施設・車両・設備の充実や、発電機・蓄電池などの備蓄、防災拠点のWi-Fi・個別受信機の整備をするほか、防災訓練の実施などにより、消防防災体制を強化します。

④デジタルを活かしたまちづくりの推進

地域で経済を回す一助となる地域通貨や、迅速で確実な情報発信を担う地域アプリの導入、街並みなど昔ながらの雰囲気を保ちながら各所に最先端の技術が使われた暮らしやすさなど、デジタルを活用した快適かつ安全安心で便利な町（スマート・タウン）を目指し、誰もが様々なデジタル技術を活用したサービスを使いこなせるよう高齢者等を対象としたスマートフォンの使い方教室なども開催します。

(2) 連携による地域づくり

①広域による連携

神奈川県「県西地域活性化プロジェクト」との連携により、近隣自治体との協働を進めます。

②自治会や企業等との連携

自治会の活動を支援するとともに、地域課題の洗い出しや解決に向け、様々な主体と連携した地域づくりを進めるほか、企業等と連携し、町が抱える様々な地域課題に協働で取り組んでいきます。

③多世代交流の推進

世代にとらわれず、様々な人と人が交流し、地域が一体となる町を目指します。

■具体的施策とKPI（重要業績評価指標）

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標(KPI)
(1) 時代に合った地域づくり	①地域交通の充実 ②地域生活サービスの充実 ③消防防災体制の強化 ④デジタルを活かしたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・バス利用者数 48,000人(2028年度) ・町の防災訓練の実施回数 1回(毎年) ・デジタル活用施策の実現 1件(毎年)
(2) 連携による地域づくり	①広域による連携 ②自治会や企業等との連携 ③多世代交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広域で連携して取り組む追加事業 1件(2028年度) ・自治会との連携事業1件(毎年) ・企業との連携事業1件(毎年)

第2編 人口ビジョン

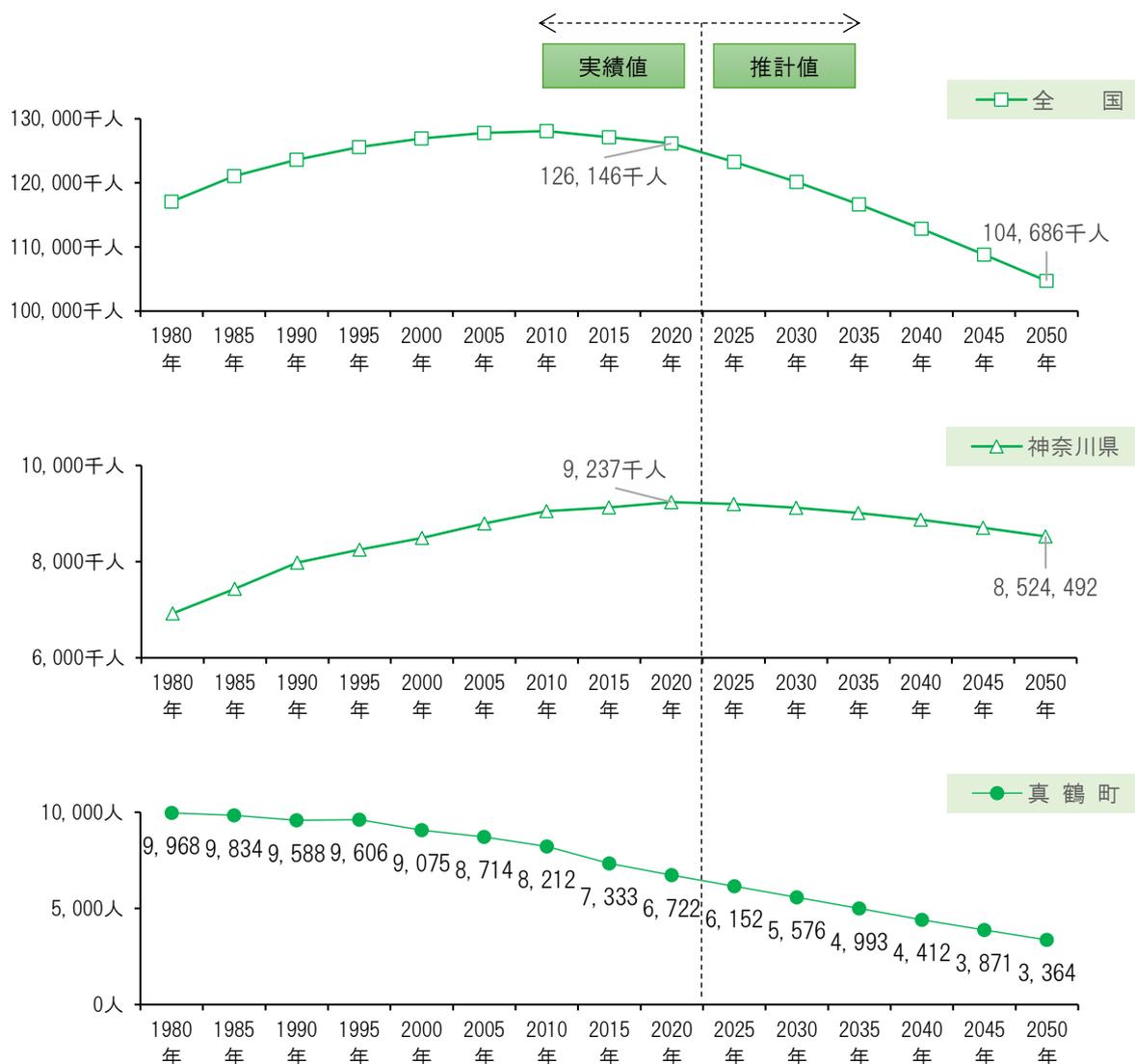
第1章 人口動向分析

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

国勢調査によると真鶴町の人口は、2020年には6,722人となっており、1980年の9,968人より3,246人減少しています。国立社会保障・人口問題研究所による2025年以降の推計値をみると、5年ごとに570人前後減少していき、2050年には3,364人になると見込まれます。

図 総人口の推移と将来推計



資料：RESAS（地域経済分析システム）

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

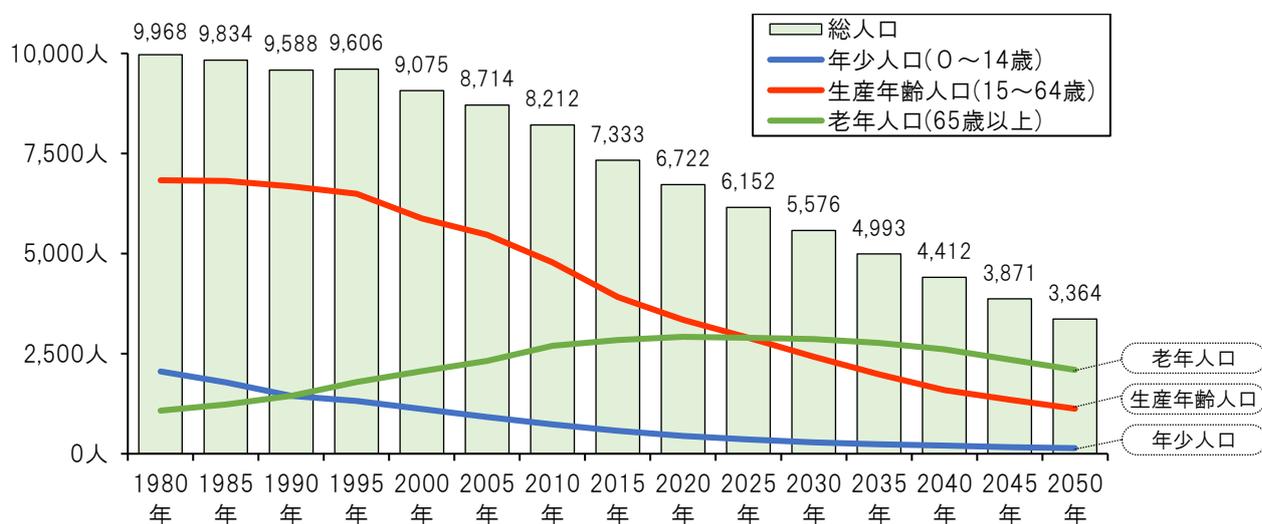
年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）ともに、1980年をピークに減少しています。

年少人口は、1980年に2,055人（20.6%）であったものの、2020年には446人（6.6%）まで減少しています。2025年以降の推計値をみると、2050年には140人（4.2%）と、ピーク時の約15分の1まで減少するものと見込まれます。生産年齢人口も年少人口同様に、1980年の6,830人（68.5%）以降減少が続き、2050年には1,126人（33.5%）と、ピーク時の約6分の1まで減少するものと見込まれます。

老年人口（65歳以上）は、1980年に1,083人（10.9%）であったものの、2020年には2,923人（43.5%）まで増加しています。2025年以降の推計値をみると減少局面に入り、2050年には2,098人（62.4%）になるものと見込まれます。

年少人口や生産年齢人口も減少しているため、老年人口が減少しても高齢化率は上昇していき、2030年からは町の5割以上が高齢者になるものと見込まれます。

図 年齢3区分別人口の推移



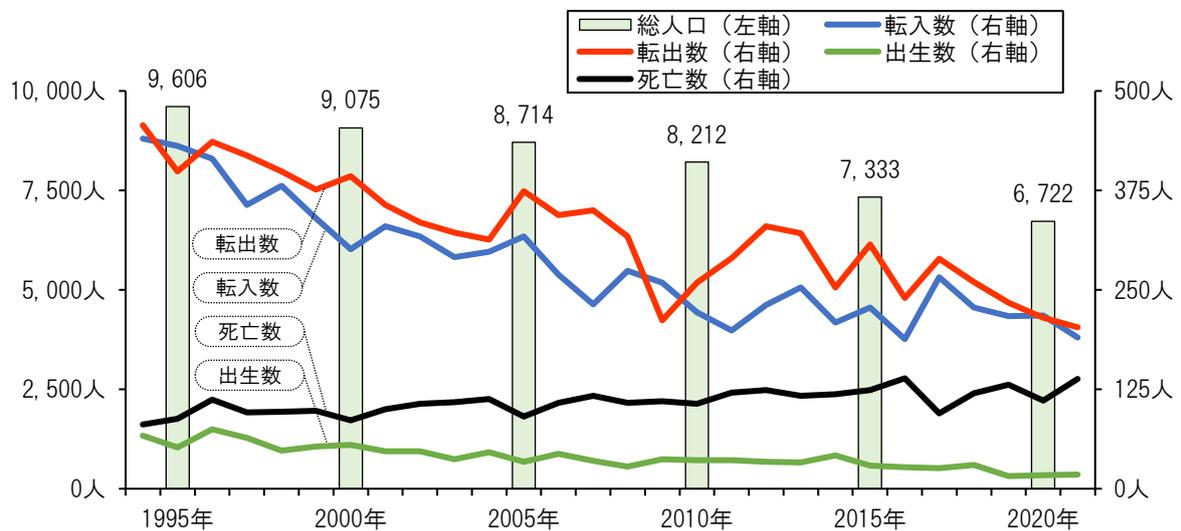
資料：RESAS（地域経済分析システム）

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

転出数はおおむね減少傾向にあります。転入数も同様に減少傾向にあり、転入よりも転出が上回る社会減の状態が続いています。

死亡数は横ばい傾向にあり、出生数は減少傾向にあるため自然減となっています。社会増減数及び自然増減数がともに負の値であるため、人口減少が進んでいます。

図 出生・死亡数、転入・転出数の推移

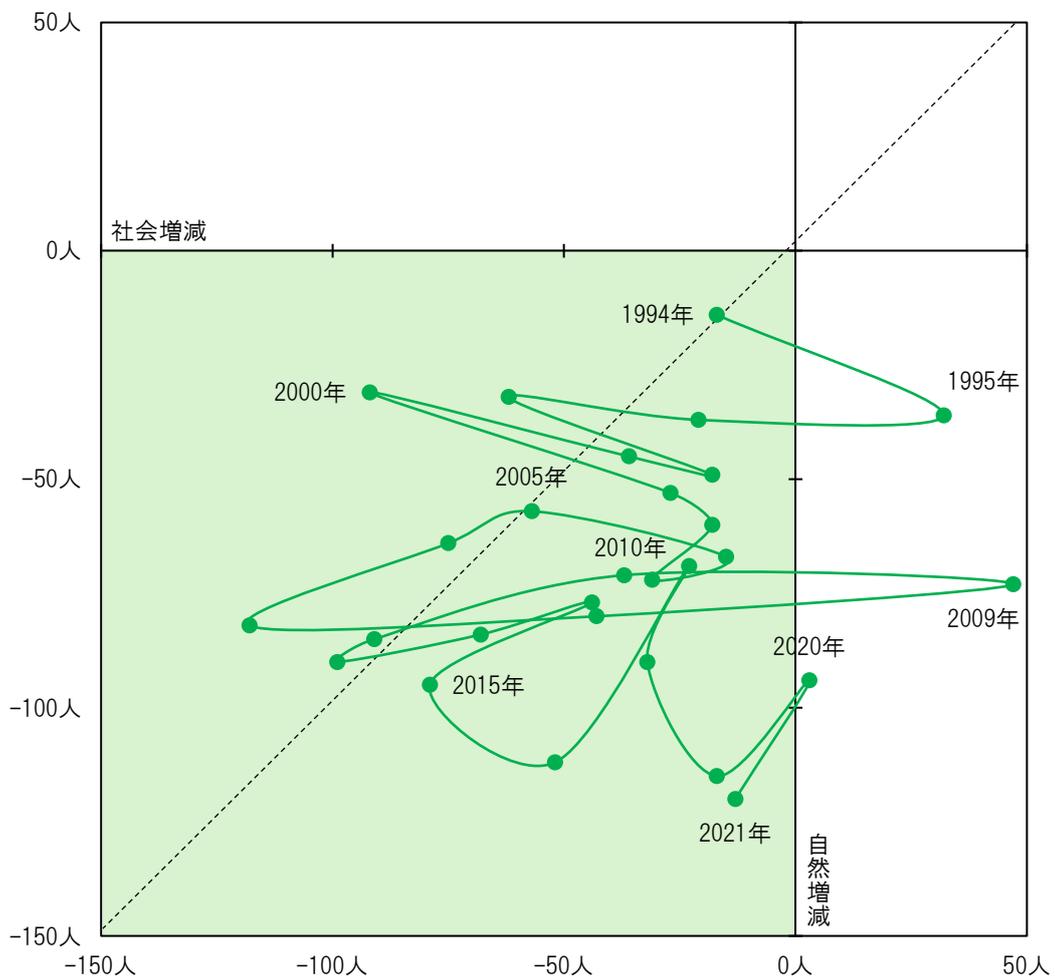


資料：RESAS（地域経済分析システム）

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

縦軸の自然増減数は、1994年以降負の値で推移しています。
 横軸の社会増減数は、1995年・2009年・2020年は正の値になっているものの、他の年はすべて負の値になっています。
 これにより本町は、自然動態・社会動態ともに負の値で推移してきたことがわかります。

図 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：RESAS（地域経済分析システム）

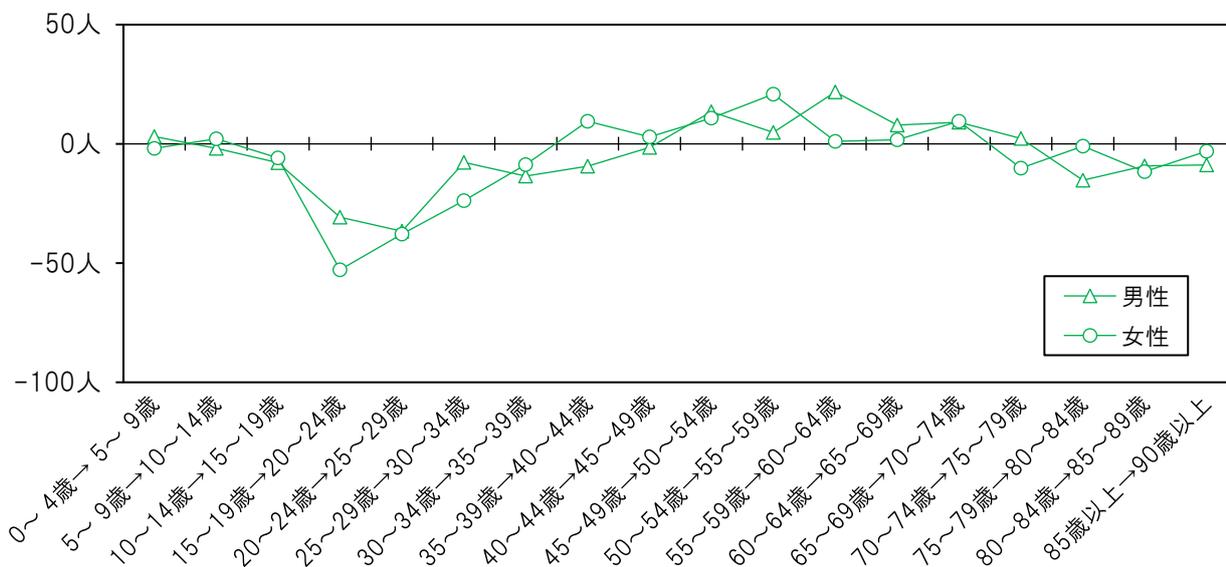
(5) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

2015年から2020年にかけての状況をみると、男性は、15～19歳が20～24歳になるときや、20～24歳が25～29歳になるときに大幅な転出超過になっています。

女性も同様に、15～19歳が20～24歳になるときや、20～24歳が25～29歳になるときに大幅な転出超過になっており、全体的に若者の流出が多いことがグラフから読み取れます。

こうした傾向の背景には、町内に高校や大学といった高等教育機関がないことが挙げられ、高校や大学への進学、その後の就職などを契機に町を離れる人が多いものと予想されます。

図 2015年→2020年の年齢階級別人口移動



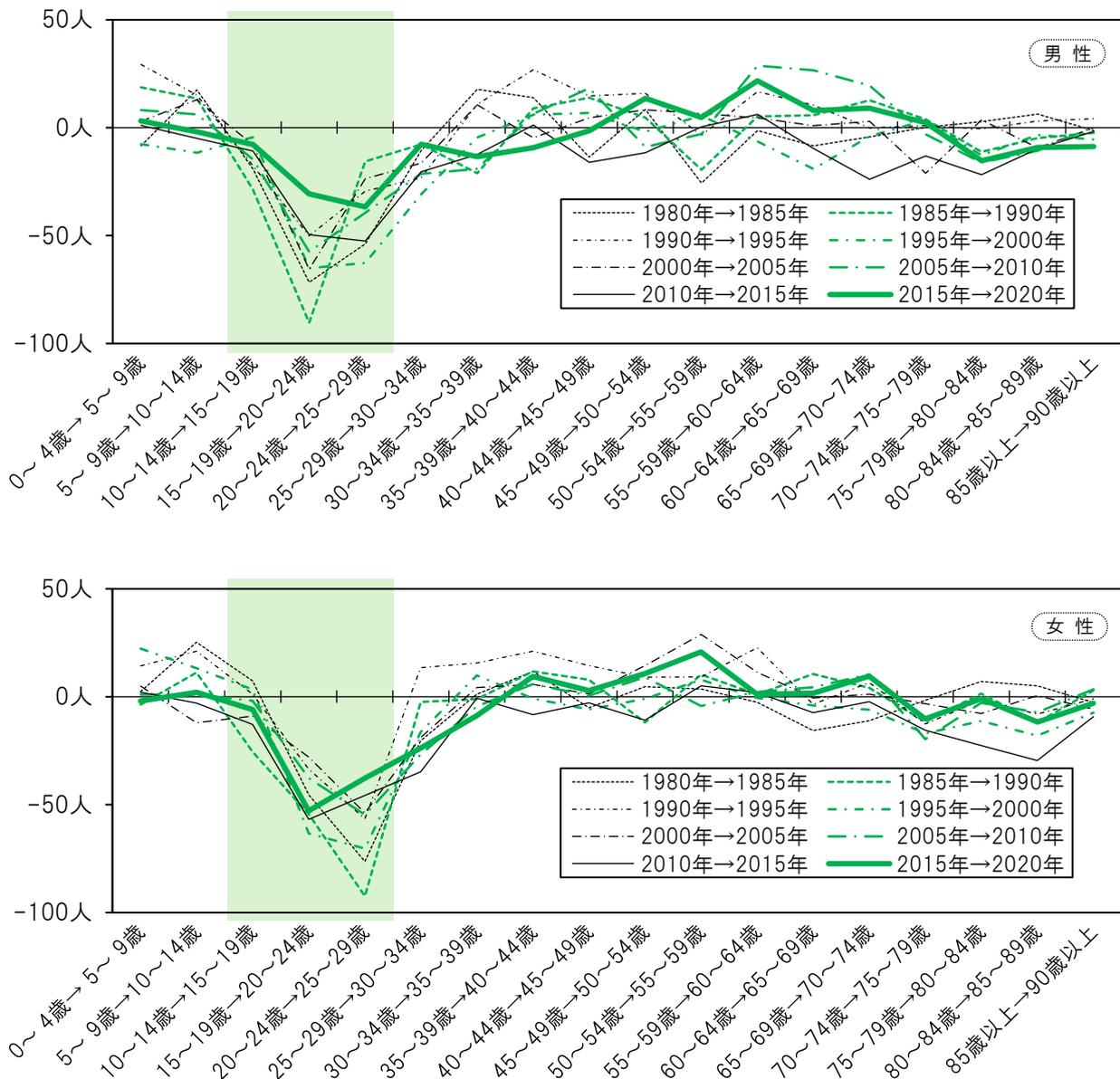
資料：内閣府提供資料_基礎データ（2024年6月版）

(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

男性をみると、1980年以降から継続して15～19歳が20～24歳になるときや20～24歳が25～29歳になるときの転出超過傾向が続いています。

女性も男性と同様に、15～19歳が20～24歳になるときや20～24歳が25～29歳になるときの転出超過傾向が続いています。

図 年齢階級別人口移動の推移



資料：内閣府提供資料_基礎データ（2024年6月版）

(7) 人口移動の状況

2022年の転入・転出（転居による人口の移動）状況を見ると、転入者は、横浜市や小田原市、川崎市からが多くなっており、合計で213人となっています。転出者は湯河原町や小田原市が多く、合計で193人となっており、社会増となっています。

2020年の流入・流出状況（転居を伴わない通勤・通学による移動）を見ると、どちらも小田原市・湯河原町・静岡県熱海市が多くなっておりますが、流入者は562人であるのに対し、流出者が2,156人と多くなっています。

図 人口移動状況

転入者数内訳【2022年】			
1位	神奈川県横浜市	26人	12.21%
2位	神奈川県小田原市	16人	7.51%
3位	神奈川県川崎市	14人	6.57%
4位	東京都豊島区	10人	4.69%
—	東京都その他区	36人	16.90%
—	東京都その他の市区町村	4人	1.88%
—	神奈川県その他	69人	32.39%
その他	—	38人	17.84%
計		213人	

転出者数内訳【2022年】			
1位	神奈川県湯河原町	34人	17.62%
2位	神奈川県小田原市	31人	16.06%
—	神奈川県その他	64人	33.16%
—	静岡県その他	16人	8.29%
その他	—	48人	24.87%
計		193人	

流入者数内訳【2020年】			
1位	神奈川県湯河原町	198人	35.23%
2位	神奈川県小田原市	152人	27.05%
3位	静岡県熱海市	46人	8.19%
4位	静岡県伊東市	19人	3.38%
5位	神奈川県南足柄市	19人	3.38%
6位	神奈川県二宮町	13人	2.31%
7位	神奈川県藤沢市	12人	2.14%
8位	神奈川県秦野市	12人	2.14%
9位	神奈川県平塚市	11人	1.96%
10位	神奈川県大井町	8人	1.42%
その他	—	72人	12.80%
計		562人	

流出者数内訳【2020年】			
1位	神奈川県小田原市	701人	32.51%
2位	神奈川県湯河原町	440人	20.41%
3位	静岡県熱海市	191人	8.86%
4位	神奈川県横浜市	110人	5.10%
5位	神奈川県平塚市	85人	3.94%
6位	神奈川県箱根町	81人	3.76%
7位	神奈川県南足柄市	46人	2.13%
8位	神奈川県秦野市	36人	1.67%
9位	東京都千代田区	30人	1.39%
10位	神奈川県藤沢市	28人	1.30%
その他	—	408人	18.93%
計		2,156人	

※小数第三位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

資料：RESAS（地域経済分析システム）

2 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業別人口の状況

産業別人口の状況を見ると、「I 卸売業、小売業」480人（男女比は男性44.4%、女性55.6%）、が最も多く、以下「P 医療、福祉」397人、「M 宿泊業、飲食サービス業」375人、「E 製造業」293人などが多くなっています。

図 2020年 産業分類別就業者数

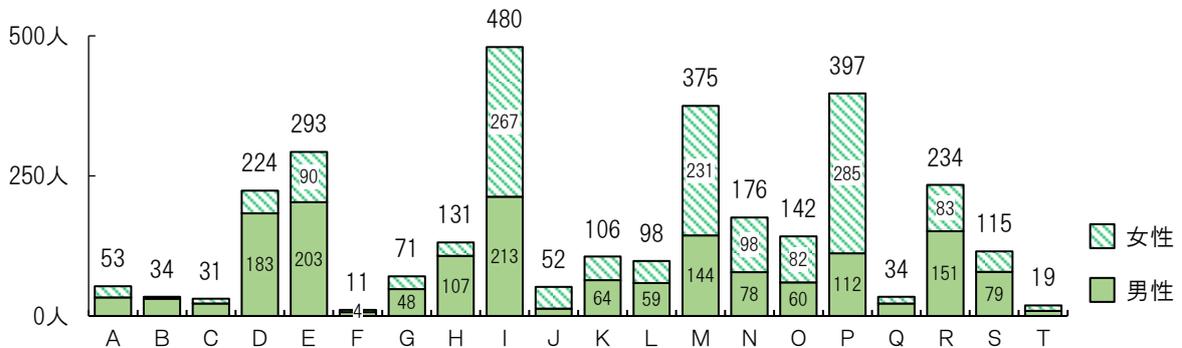
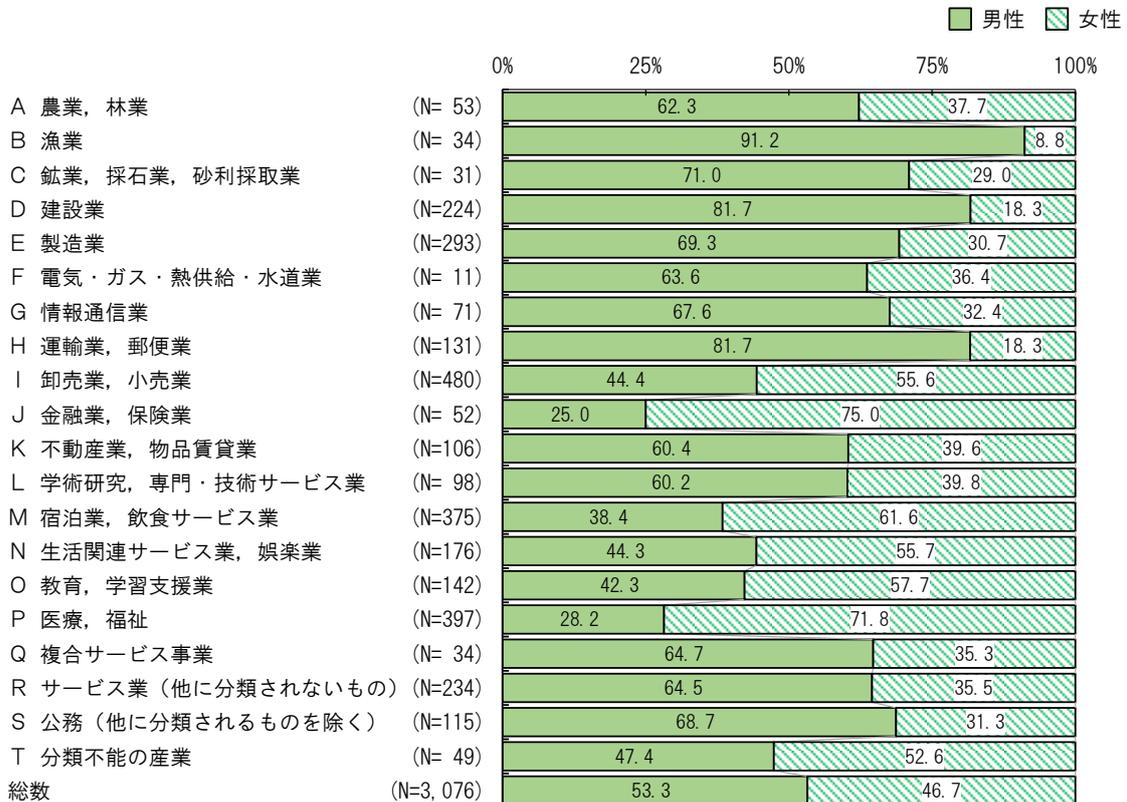


図 2020年 産業分類別就業者男女比率

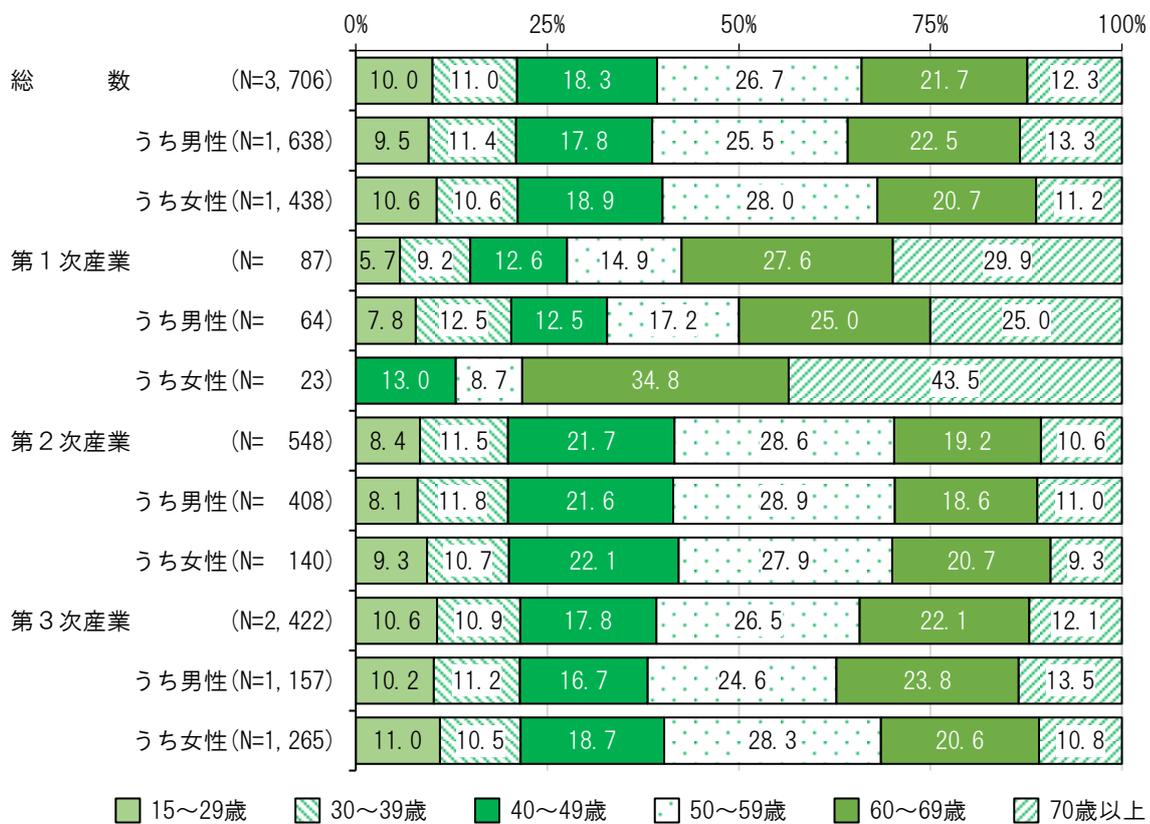


資料：国勢調査（2020年）

(2) 年齢階級別産業分類就業者の状況

年齢階級別産業分類就業者比率をみると、第1次産業は“60歳以上”が多く、約6割となっています。第2次産業や第3次産業は“40歳～69歳”が多く、約6割となっています。

図 2020年 年齢階級別産業分類就業者比率



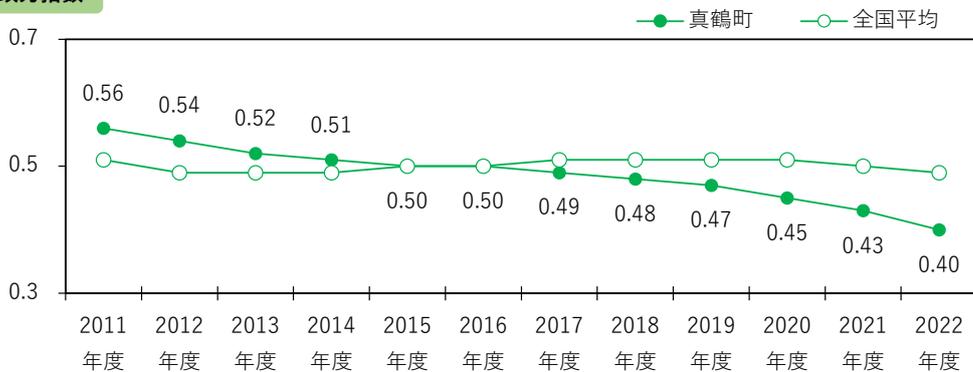
資料：国勢調査（2020年）

(3) 各種財政指標の比較

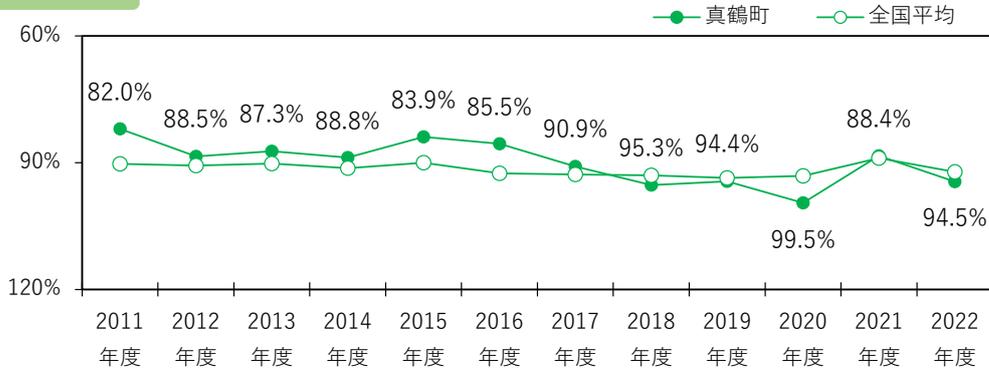
本町の財政力指数は2014年まで全国平均より高く推移していましたが、2017年以降は全国より低く推移しています。

財政指標	2022年	県内順位
財政力指数	0.40	33/33
経常収支比率	94.5%	18/33
実質公債費比率	12.4%	33/33
将来負担比率	83.4%	30/33
人口あたり職員数	12.21人	30/33
人口1人あたり人件費物件費等の決算額	189,101円	29/33
ラスパイレス指数 ¹²	91.5	1/33

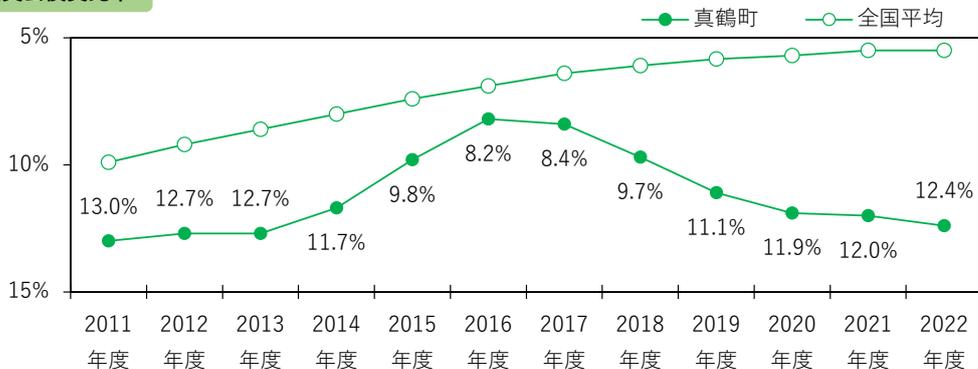
財政力指数



経常収支比率

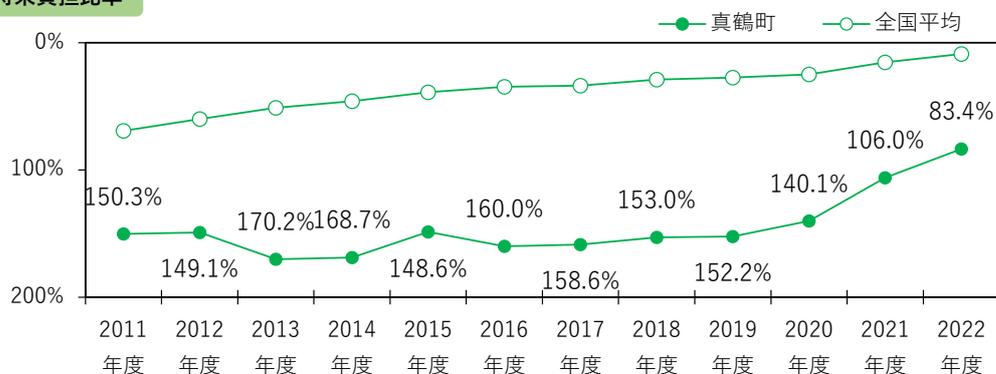


実質公債費比率

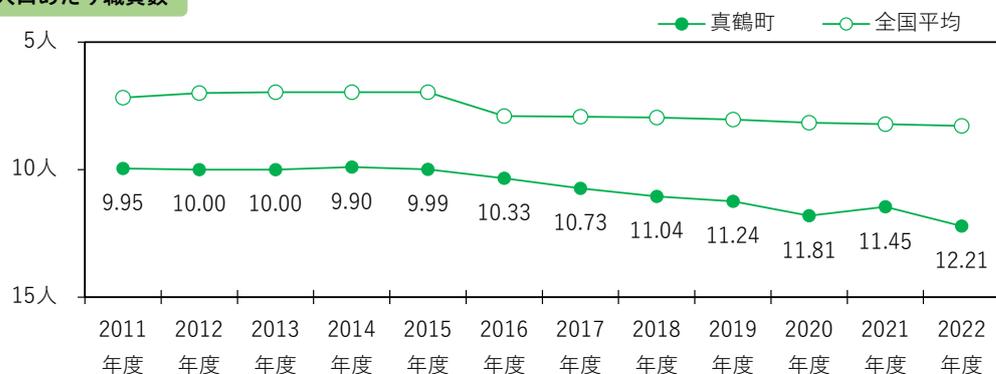


12 ラスパイレス指数：地方公務員と国家公務員の給料水準を、国家公務員の職員構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給料水準を指数で示したものの。ラスパイレス指数が100を超えるほど、国家公務員の給料水準より地方公務員の給料水準が高いということになる。(表中の2022年時点では、本町の給与水準は県内で1番低いということを示しています。)

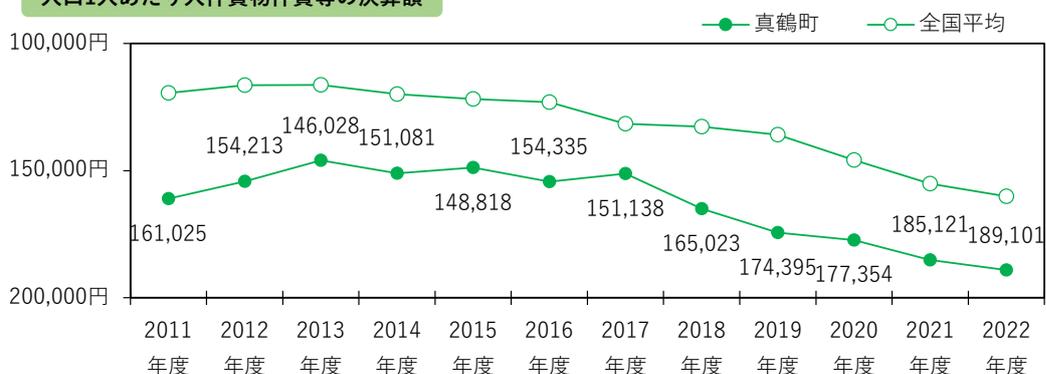
将来負担比率



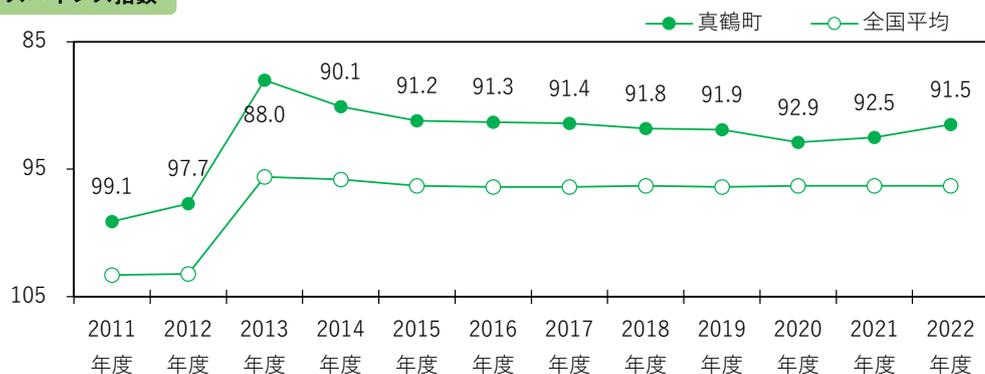
人口あたり職員数



人口1人あたり人件費物件費等の決算額



ラスパイレス指数



資料：RESAS（地域経済分析システム）

第2章 将来人口と分析

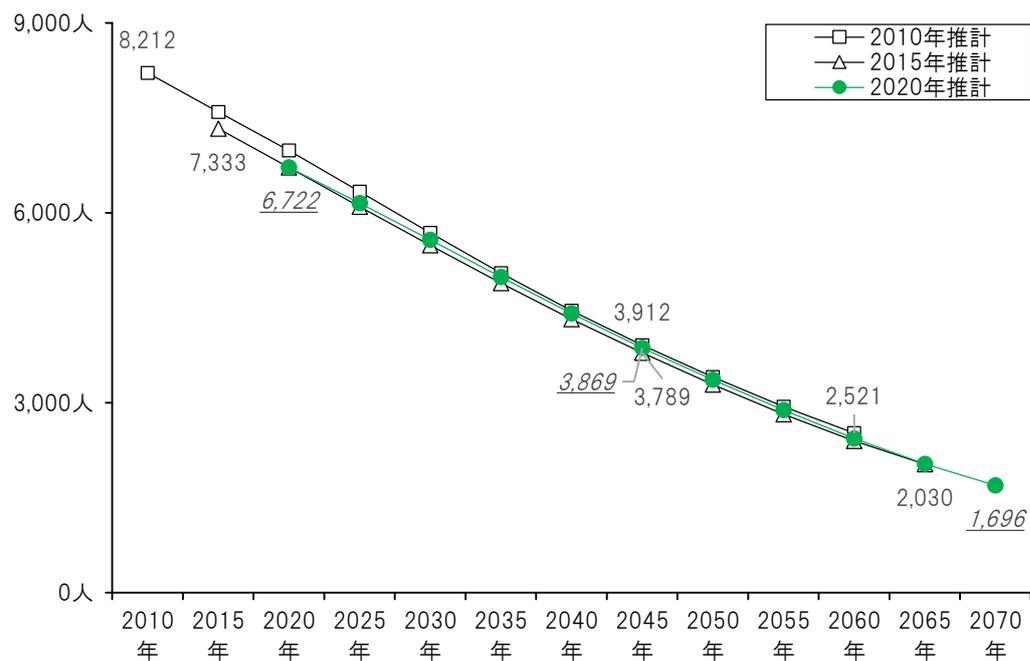
1 将来人口推計

(1) 国勢調査を実績とした推計の比較

本町は、人口が転出超過基調にあり、国勢調査を実績とした推計では、人口減少が一層進む見通しとなっています。

過去の人口ビジョン策定時における国勢調査を実績とした推計を比較すると2045年の総人口は、2010年推計で3,912人、2015年推計で3,789人と123人減少しましたが、2020年推計では3,869人と80人増加となりました。今後も人口減少傾向が進む見通しです。

図 第1期と第2期の総人口推計の比較



※国勢調査を実績とした推計

- ・主に2015年から2020年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定し、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計方法に準拠して推計している。

(2) 人口減少段階の分析

国勢調査を実績とした推計をみると、本町の人口減少段階は、2020年以降も減少基調で推移する中、現在老年人口が横ばいから微減で推移する「第2段階」にあります。2040年には老年人口も減少し、「人口急減」とも言える事態が切迫している段階である「第3段階」に入る見通しとなっています。

図 人口減少段階

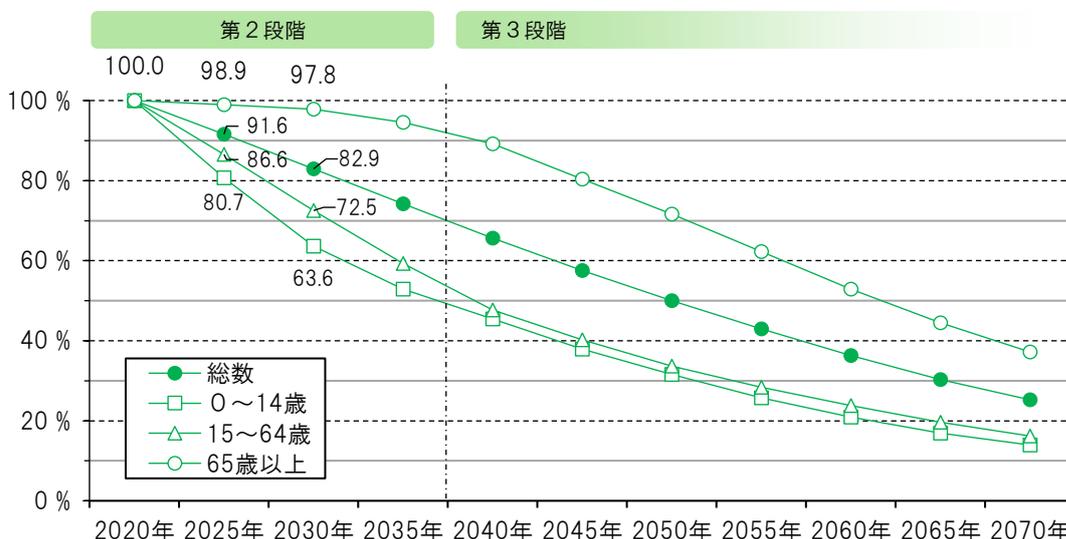


表 2045年の真鶴町の「人口減少段階」

	2020年	2045年	2020年を100とした2045年の指数	人口減少段階
総数	6,722	3,869	57.6	③第3段階
0~14歳	446	169	37.9	
15~64歳	3,348	1,346	40.2	
65歳以上	2,928	2,353	80.4	

<参考-人口減少段階について>

人口減少段階は一般的に、

- ①「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」
- ②「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）」
- ③「第3段階：老年人口の減少」

の3つの段階を経て進行するとされている。

2 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

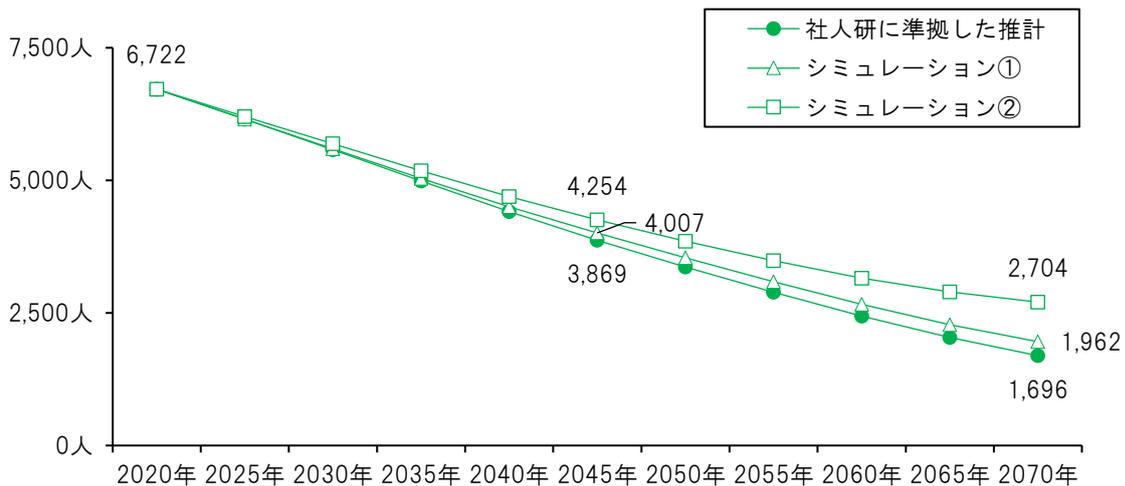
(1) 自然増減、社会増減の影響度

本町は、自然増減の影響度が「2（影響度100%～105%未満）」であり、出生率が低いことが人口減少に影響していることがわかります。

また、社会増減の影響度も「2（影響度100%～110%未満）」であり、転出超過が大きいことも、人口減少に影響していることがわかります。

このため、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策、双方に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上で効果的であると考えられます。

図 自然増減、社会増減の影響度



自然増減の影響度

シミュレーション①/社人研に準拠した推計

(4,007人) / (3,869人)
⇒ 影響度：103.6% 2

- 1 「100%未満」
- 2 「100%～105%未満の増加」
- 3 「105%～110%未満の増加」
- 4 「110%～115%未満の増加」
- 5 「115%以上の増加」

社会増減の影響度

シミュレーション②/シミュレーション①

(4,254人) / (4,007人)
⇒ 影響度：106.2% 2

- 1 「100%未満」
- 2 「100%～110%未満の増加」
- 3 「110%～120%未満の増加」
- 4 「120%～130%未満の増加」
- 5 「130%以上の増加」

<参考－自然増減、社会増減の影響度について>

- シミュレーション①：合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定して推計するケース
- シミュレーション②：合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定して推計するケース

(2) 人口構造の分析

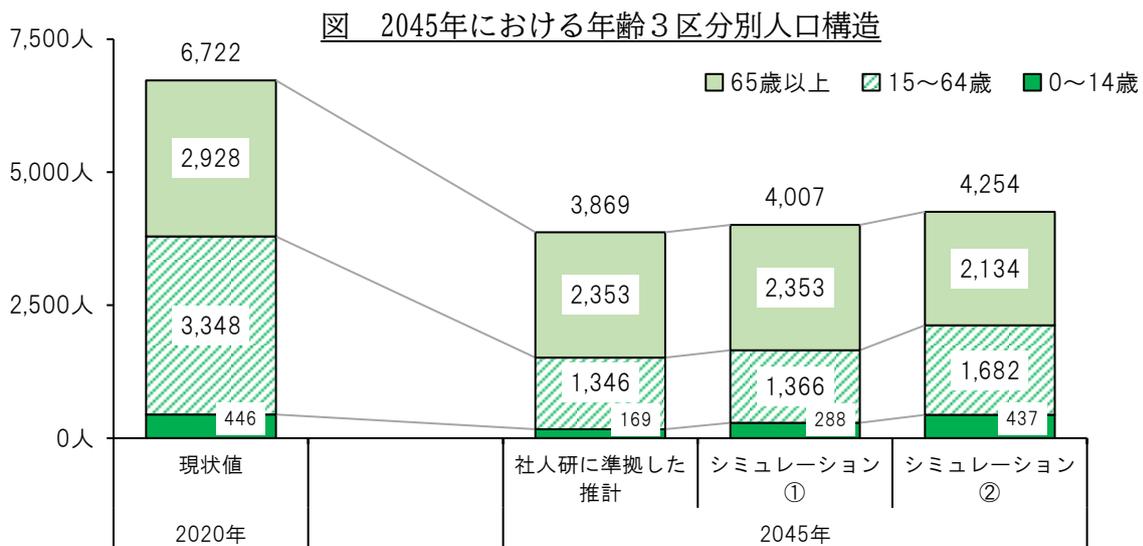
年齢3区分ごとにみると、2045年の「0～14歳」の年少人口は、社人研に準拠した推計では169人に対し、シミュレーション①では288人、シミュレーション②では437人と変化していきます。

一方、2045年の「15～64歳」の生産年齢人口は、社人研に準拠した推計では1,346人に対し、シミュレーション①では1,366人、シミュレーション②では1,682人と増加していきます。

表 年齢3区分別人口構造

		総人口	0～14歳	(うち0～4歳)	15～64歳	65歳以上
年齢区分別人口						
2020年	実績値	6,722	446	(110)	3,348	2,928
2045年	社人研に準拠した推計	3,869	169	(43)	1,346	2,353
	シミュレーション①	4,007	288	(86)	1,366	2,353
	シミュレーション②	4,254	437	(152)	1,682	2,134
総人口に対する割合						
2020年	実績値	100.0%	6.6%	(1.6%)	49.8%	43.6%
2045年	社人研に準拠した推計	100.0%	4.4%	(1.1%)	34.8%	60.8%
	シミュレーション①	100.0%	7.2%	(2.1%)	34.1%	58.7%
	シミュレーション②	100.0%	10.3%	(3.6%)	39.5%	50.2%
2020年に対する増減率						
2045年	社人研に準拠した推計	-42.4%	-62.1%	(-61.1%)	-59.8%	-19.6%
	シミュレーション①	-40.4%	-35.4%	(-22.0%)	-59.2%	-19.6%
	シミュレーション②	-36.7%	-2.0%	(38.0%)	-49.8%	-27.1%

※小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。



(3) 老年人口比率の変化（長期推計）

社人研に準拠した推計では、老年人口が減少していく第3段階に入るものの、総人口も減少傾向にあるため、2070年まで老年人口比率が上昇を続けると推計されます。

シミュレーション①においては、人口構造の高齢化抑制効果が2050年頃に現れはじめ、59.2%をピークに低下します。シミュレーション②においては、人口構造の高齢化抑制効果が2040年頃に現れはじめ、52.0%をピークに低下します。

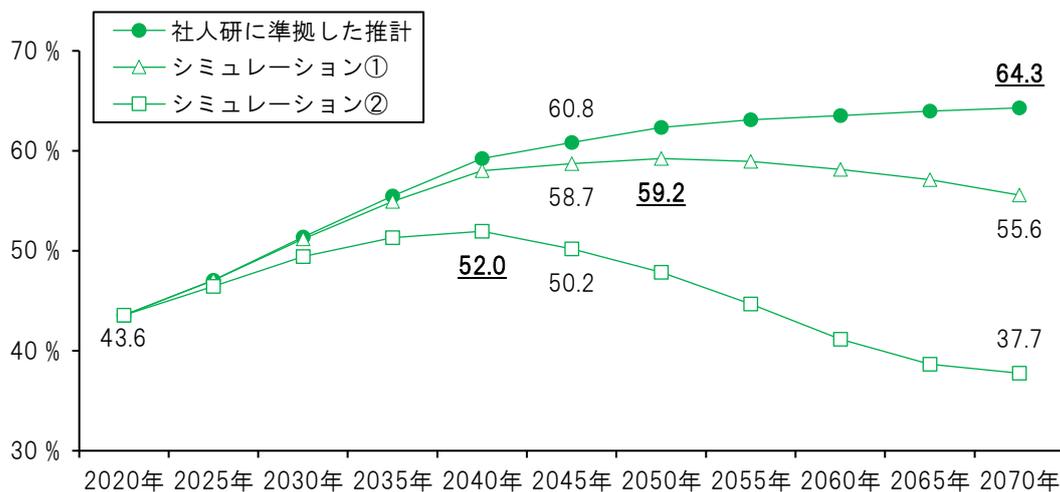
これにより、高齢化抑制効果は、シミュレーション①よりシミュレーション②の方が高くなります。

表 年齢3区分別割合

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研に準拠した推計											
0～14歳	6.6%	5.8%	5.1%	4.7%	4.6%	4.4%	4.2%	4.0%	3.8%	3.7%	3.7%
15～64歳	49.8%	47.1%	43.5%	39.8%	36.2%	34.8%	33.5%	32.9%	32.7%	32.3%	32.0%
65歳以上	43.6%	47.1%	51.4%	55.5%	59.2%	60.8%	62.3%	63.1%	63.5%	64.0%	64.3%
75歳以上	23.5%	28.8%	32.1%	34.3%	37.7%	41.5%	45.0%	46.0%	46.6%	46.3%	46.2%
シミュレーション①											
0～14歳	6.6%	5.8%	5.4%	5.7%	6.5%	7.2%	7.6%	7.7%	7.8%	8.2%	9.0%
15～64歳	49.8%	47.1%	43.4%	39.4%	35.4%	34.1%	33.2%	33.3%	34.0%	34.7%	35.5%
65歳以上	43.6%	47.1%	51.2%	54.9%	58.0%	58.7%	59.2%	58.9%	58.2%	57.1%	55.6%
75歳以上	23.5%	28.8%	32.0%	34.0%	37.0%	40.1%	42.8%	43.0%	42.6%	41.3%	39.9%
シミュレーション②											
0～14歳	6.6%	5.8%	5.7%	6.7%	8.6%	10.3%	11.2%	11.4%	11.4%	12.0%	13.4%
15～64歳	49.8%	47.7%	44.9%	41.9%	39.4%	39.5%	41.0%	43.9%	47.5%	49.3%	48.9%
65歳以上	43.6%	46.5%	49.4%	51.3%	52.0%	50.2%	47.8%	44.7%	41.2%	38.7%	37.7%
75歳以上	23.5%	28.7%	31.5%	32.8%	34.2%	35.0%	35.3%	33.3%	30.2%	26.5%	23.4%

※小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

図 高齢化率の推移



3 人口減少がもたらす影響

人口減少の影響は、長期的かつ多岐にわたることが想定されています。長期的に与える様々な影響を想定した上で長期的視点に立ち、「まち・ひと・しごと創生」に関する政策・施策を検討していく必要があります。

(1) 産業・雇用への影響

経済活動はその担い手である労働力人口に左右されます。生産年齢人口の減少は労働力不足を招き、雇用の量や質が低下することが懸念されます。また、本町においては、漁業や石材業などの地場産業の担い手不足により、地場産業が維持できなくなる可能性があります。

地域経済活動を維持するためには、一定の人口規模が必要です。消費人口の減少による市場縮小により地元商業の維持が難しくなり、個人店舗等の撤退が進むなど、生活を直接支えるサービスが維持できなくなります。

(2) 地域生活への影響

人口の減少は、地域の担い手不足、コミュニティの共助機能低下を招き、生活を送る上で困りごとが増えていく恐れがあります。

さらに、コミュニティの希薄化は地域防災機能の低下、要配慮者・避難行動要支援者の増加を招く恐れがあります。

また、公共交通網の維持が難しくなり、通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼし、生活の質の低下がさらなる人口減少に拍車をかける恐れがあります。

人口減少の進行は、空き家の増加、管理者不足による建築物の倒壊を招く恐れがあるなど、防災や防犯上の問題が発生すると想定されます。

(3) 医療・福祉対策への影響

生産年齢人口が老年人口より少なくなると、支える側の人口が減少するため、社会保障制度の維持が難しくなります。老年人口の減少は、医療や介護の需要の減少を招き、医療機関や介護保険事業所の十分な確保に支障が出る恐れがあります。

また、高齢者を取り巻く身近な医療、在宅における介護、買い物や見守り支援など、生活を守る人材が減る一方、高齢者のみの世帯が増加し、一人暮らしでの介護状態、老々介護、認知症高齢者に対応するマンパワーの確保が重要となります。

(4) 行政サービス提供への影響

人口減少により、長期的には税金など歳入の減収が見込まれる一方、財政の硬直化が進行していきます。また、歳入の減収は、公共施設・インフラの老朽化への対応が難しくなり、財源不足による行政サービス提供量の縮小や質の低下を招く恐れがあります。

第3章 政策による効果を仮定した目標人口推計

1 目指すべき将来の方向

(1) 本人口ビジョンで採用する人口推計結果

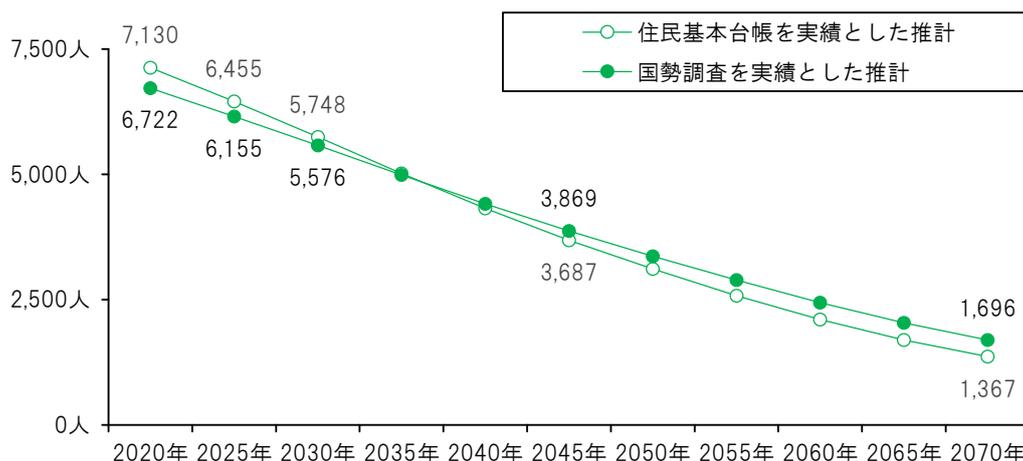
これまでに見てきたように、本町の人口は減少傾向にあり、出生と死亡による自然動態、転入と転出による社会動態、いずれも負の値になっています。一方で、住民基本台帳による人口をみると、これまでの取り組みが実を結び、社会動態が正の値になる年が出てきています。

これは、国勢調査の値が5年ごとであるのに対し、住民基本台帳の値が各年の値であることも影響しています。また、国勢調査と住民基本台帳では、対象となる人口の捉え方が若干異なるため、2020年時点においても408人の差が発生しています。2040年頃には、国勢調査に基づく推計よりさらに人口減少が進んでいく見通しとなっています。

2015年3月に策定した人口ビジョンでは、すべて国勢調査に基づく数値を採用していましたが、こうした傾向を踏まえ、2021年3月策定の人口ビジョンにおいては、国勢調査に基づく推計結果と住民基本台帳に基づく推計結果を併記しました。今回も、将来の人口推計結果を下図のとおり2つの線で表しています。

なお、2021年に策定している第5次真鶴町総合計画は、2021年度から2028年度を計画期間とし、住民基本台帳人口に基づく推計結果を将来の人口フレームとして採用しています。

図 総人口推計の比較



住民基本台帳に基づく推計結果を年齢3区分別にみると、2025年から2030年の間に、老年人口が生産年齢人口を上回る想定です。生産年齢人口の減少幅を抑制していくことが直近の課題です。

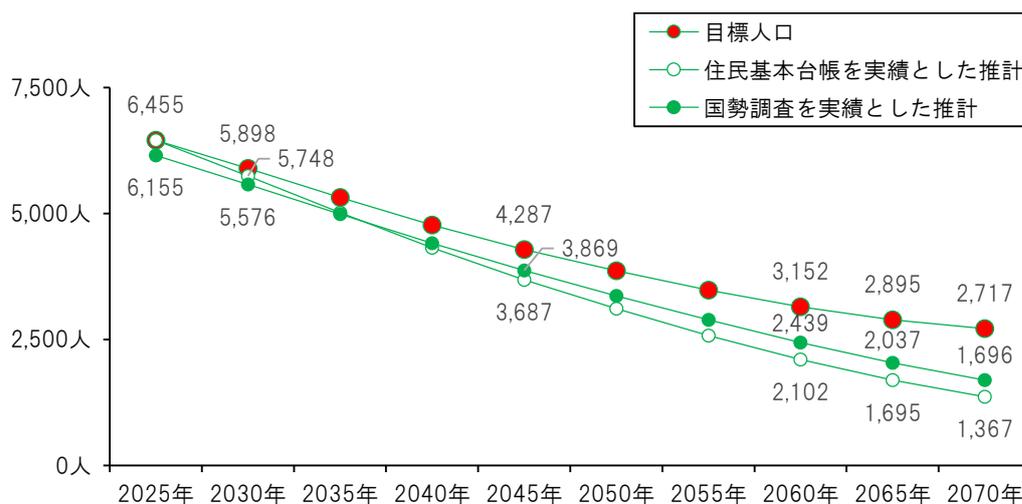
(2) 政策による効果を踏まえた目標人口

政策による効果を踏まえた目標人口は、政策効果をより直接的に把握できる住民基本台帳に基づく推計結果を基本とし、第5次真鶴町総合計画の将来フレームとも整合を図ることとします。

住民基本台帳に基づく推計では、2045年に3,687人、2060年に2,102人、2065年に1,695人、2070年に1,367人との推計結果が出ています。今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略で進める取り組みなどを通じて、生産年齢人口を中心に、推計結果よりも毎年30人の人口減少を抑制し、目標人口を設定します。抑制のターゲットはUターン・Iターンを含めた3～4人家族7～8世帯とし、これにより、2045年に4,287人、2060年に3,152人、2065年に2,895人、2070年に2,717人を目標人口とします。

第1期・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で取り組んできた成果が見え始めていることから、「1 仕事をつくり、安心して働くことができるようにする」、「2 新しい人の流れをつくる」、「3 子ども・若者・子育て世代の希望をかなえる」、「4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を柱とした取り組みを、今後も一層推進していきます。

図 総人口推計と目標人口



第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン

発行日 2025年3月

発行 真鶴町

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1

電話 0465-68-1131

<http://www.town.manazuru.kanagawa.jp/>